

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

3月1日(木)～7日(水)は
「春季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 23 年度全国統一防火標語 >>>

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

消防本部では、住宅用火災警報器の広報および設置の促進、住宅防火対策・放火火災対策・事業所の防火安全対策の推進を重点目標としています。

【住宅防火】いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどの側を離れるときは必ず火を消す



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

消防本部予防課 (☎ 83-3556)



子育て 情報ナビ

今回のテーマは「母子家庭の母親の自立と就業を支援します」

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な職業資格を取得するため、教育訓練講座を受講する場合に費用の一部を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親
- ◎対象講座 雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ◎支給額 対象講座の入学金および受講料の20%相当額(限度額: 10万円)
※ 4千円を超えない場合は支給されません。

高等技能訓練促進費

看護師(准看護師)等の資格を取得するため、養成機関に修業する場合に生活費の一部等を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ◎対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、理学療法士、作業療法士ほか
- ◎支給額【平成 24 年度入学者】
市民税非課税世帯 100,000 円(月額)
市民税課税世帯 70,500 円(月額)
- ◎支給期間【平成 24 年度入学者】
修業全期間(上限 3年)
- ◎入学支援修了一時金
市民税非課税世帯 50,000 円
市民税課税世帯 25,000 円
※修業期間終了後に支給します。



こども福祉課 (☎ 82-1175)

さあ、
学校へ
行こう!

『外国語活動って楽しいな ～ Let's enjoy English! ～』

小学5・6年生は、週に1時間「外国語活動」の授業を受けています。外国の言語や文化に対する体験に基づいた理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語へ慣れ親しむことをねらいとしています。

津布田小学校では、ゲームや役割演技などを通して、英語に親しむ授業が行われています。レストランを想定した、お客から注文をとる役割演技では「緊張したけど、『What do you want?』と、きちんと注文を聞くことができてよかった。」という感想が聞かれました。



▲外国人の先生も来られます ▲英語で注文をとります

【問い合わせ先】学校教育課 (☎ 82-1201)